

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号

0084

平成31年度行政事業レビューシート(復興庁)

| | | | | | | | | | | | |
|----------------------------|--|------------|---------------------------------|------------|---|-----------|--------|------|-------------|---------------|-----|
| 事業名 | 放射性物質による農畜産物等影響実態調査対策 | | | 担当部局庁 | 復興庁 | 作成責任者 | | | | | |
| 事業開始年度 | 平成24年度 | 事業終了(予定)年度 | 終了予定なし | 担当課室 | 統括官付参事官(予算・会計担当) | 参事官 増田 直樹 | | | | | |
| 会計区分 | 東日本大震災復興特別会計 | | | | | | | | | | |
| 根拠法令(具体的な条項も記載) | | | | 関係する計画、通知等 | <ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災復興構想会議提言(H23.6.25) 我が国の食と農林漁業の再生のための中間提言(H23.8.2) 「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針(H28.3.11閣議決定) | | | | | | |
| 主要政策・施策 | | | | 主要経費 | 食料安定供給関係 | | | | | | |
| 事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内) | 東日本大震災における原子力発電所の事故により、放射性物質が広範囲に放出されたことを踏まえ、放射性物質による農畜産物・特用林産物・農地土壌等への影響の実態を調査することによって、放射性物質による農地土壌等を通じた農畜産物等の汚染、食品衛生法上の基準値を超える農畜産物等の流通及び消費者への健康被害を未然に防止する。 | | | | | | | | | | |
| 事業概要(5行程度以内。別添可) | 東日本大震災における原子力発電所の事故により、放射性物質が広範囲に放出されたことを踏まえ、 ①農畜産物・特用林産物・農地土壌等の放射性物質濃度の調査(事務費) ②肥料及び肥料原料中における放射性物質や有害成分の含有実態調査(委託費)【平成29年度までの事業】 | | | | | | | | | | |
| 実施方法 | 直接実施、委託・請負 | | | | | | | | | | |
| 予算額・執行額(単位:百万円) | | | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度要求 | | | | |
| | 予算の状況 | 当初予算 | 208 | 161 | 95 | 77 | 65 | | | | |
| | | 補正予算 | - | ▲72 | ▲14 | - | - | | | | |
| | | 前年度から繰越し | - | - | - | - | - | | | | |
| | | 翌年度へ繰越し | - | - | - | - | - | | | | |
| | | 予備費等 | - | - | - | - | - | | | | |
| | 計 | | 208 | 89 | 81 | 77 | 65 | | | | |
| | 執行額 | | 71 | 63 | 68 | - | - | | | | |
| | 執行率(%) | | 34% | 71% | 84% | - | - | | | | |
| 当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%) | | 34% | 71% | 84% | - | - | | | | | |
| 平成31・32年度予算内訳(単位:百万円) | 歳出予算目 | | 31年度当初予算 | 32年度要求 | 主な増減理由 | | | | | | |
| | 農畜産物・農地土壌等の放射性物質実態調査事務費 | | 77 | 65 | ・農畜産物・特用林産物の検査点数が減少する見込み及び農地土壌の定点を絞ることとしたため。 | | | | | | |
| | 放射性物質等を含む肥料の安全確保調査委託費 | | - | - | | | | | | | |
| | 計 | | 77 | 65 | | | | | | | |
| 成果目標及び成果実績(アウトカム) | 定量的な成果目標 | | 成果指標 | | 単位 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 中間目標 -年度 | 目標最終年度 -年度 | |
| | | | | | 成果実績 | - | - | - | - | - | |
| | | | | | 目標値 | - | - | - | - | - | |
| | | | | | 達成度 | % | - | - | - | - | |
| 定量的な成果目標の設定が困難な場合 | 定量的な目標が設定できない理由 | | | | 定性的な成果目標と28~30年度の達成状況・実績 | | | | | | |
| | 本対策は、放射性物質による農畜産物・特用林産物・農地土壌等への影響の実態を調査することにより、消費者の健康への悪影響の未然防止等に向けた取組の推進に資することを目標としており、数値化することは難しい。 | | | | 各自治体の放射性物質検査や実態調査の円滑な推進に資する事を目標とする。 なお、各年度において自治体から要望のあった検査については、全て実施している。 | | | | | | |
| 事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績 | 代替目標 | | 代替指標 | | 単位 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 中間目標 -年度 | 目標最終年度 -年度 | |
| | 各自治体からの放射性物質の検査要望について、可能な限り要望どおり検査を受託して実施すること。 | | 各自治体からの放射性物質の検査要望に対する検査受託実績の割合。 | | 実績 | % | 100 | 100 | 100 | - | - |
| | | | | | 目標値 | % | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | | | | | 達成度 | % | 100 | 100 | 100 | - | - |

| 活動指標及び活動実績 (アウトプット) | 活動指標 | | 単位 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 活動見込 | 32年度 活動見込 |
|--|--|----------------------------------|---------------|---------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| | 活動実績 | 当初見込み | | | | | | |
| 農畜産物・特用林産物・農地土壌等における放射性物質濃度の把握(検査点数) | 活動実績 | | 点数 | 8,782 | 7,909 | 8,866 | | |
| | 当初見込み | | 点数 | 26,919 | 20,845 | 13,972 | 9,921 | |
| 活動指標及び活動実績 (アウトプット) | 活動指標 | | 単位 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 活動見込 | 32年度 活動見込 |
| | 活動実績 | 当初見込み | | | | | | |
| 肥料及び肥料原料中の放射性物質や有害成分の含有に関する科学的データの収集(分析点数) | 活動実績 | | 点数 | 936 | 40 | - | - | |
| | 当初見込み | | 点数 | 769 | 769 | - | - | |
| 単位当たりコスト | 算出根拠 | | 単位 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度活動見込 | |
| | 執行額/検査点数 (検査点数は、農畜産物等の放射性物質濃度を検査した点数) | 単位当たりコスト | | | | | 円 | 5,427 |
| | | 計算式 | 円/点数 | | 47,658,359/8,782 | 61,803,265/7,909 | 67,940,014/8,866 | 75,343,000/9,921 |
| 単位当たりコスト | 算出根拠 | | 単位 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度活動見込 | |
| | 執行額/分析点数 (分析点数は、肥料及び肥料原料中の放射性物質や有害成分の含有を分析した点数) | 単位当たりコスト | | | | | 円 | 24,055 |
| | | 計算式 | 円/点数 | | 22,515,030/936 | 689,925/40 | - | - |
| 政策評価、新経済・財政再生計画との関係 | 政策 | 1. 食料の安定供給の確保 | | | | | | |
| | 施策 | (1) 国際的な動向等に対応した食品の安全確保と消費者の信頼確保 | | | | | | |
| | 測定指標 | 定量的指標 | 単位 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 中間目標 - 年度 | 目標年度 - 年度 |
| | | 実績値 | - | - | - | - | - | - |
| | | 目標値 | - | - | - | - | - | - |
| | 本事業の成果と上位施策・測定指標との関係 | | | | | | | |
| | 東日本大震災における原子力発電所の事故により、放射性物質が広範囲に放出されたことを踏まえ、放射性物質による農畜産物・特用林産物・農地土壌等への影響の実態を調査することにより、放射性物質による農地土壌等を通じた農畜産物等の汚染、食品衛生法上の基準値を超える農畜産物等の流通及び消費者への健康被害の未然防止に向けた取組の推進に寄与する。 | | | | | | | |
| | 取組事項 | 分野: | - | | | | | |
| | (第一階層) KPI | KPI (第一階層) | 単位 | 計画開始時 - 年度 | 30年度 | 31年度 | 中間目標 - 年度 | 目標最終年度 - 年度 |
| | | 成果実績 | - | - | - | - | - | - |
| 目標値 | | - | - | - | - | - | - | |
| 達成度 | | % | - | - | - | - | - | |
| (第二階層) KPI | KPI (第二階層) | 単位 | 計画開始時 - 年度 | 30年度 | 31年度 | 中間目標 - 年度 | 目標最終年度 - 年度 | |
| | 成果実績 | - | - | - | - | - | - | |
| | 目標値 | - | - | - | - | - | - | |
| | 達成度 | % | - | - | - | - | - | |
| 本事業の成果と取組事項・KPIとの関係 | | | | | | | | |
| - | | | | | | | | |

事業所管部局による点検・改善

| 事業所管部局による点検・改善 | | | |
|------------------------------|--|-----------------------------------|---|
| | 項目 | 評価 | 評価に関する説明 |
| 国費投入の必要性 | 事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。 | ○ | 福島県知事をはじめ各自治体の首長等から農畜産物等の放射性物質検査や実態調査にかかる経費について国が負担すること等の要望・意見書が提出されており、国民のニーズに応えたものである。 |
| | 地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。 | ○ | 「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針等に基づき国が実施すべきものである。 |
| | 政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。 | ○ | 閣議決定されている「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針に基づく事項のため、優先度は高い。 |
| 事業の効率性 | 競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。 | △ | 本事業では、一般競争入札7事業のうち2事業を除き、複数者の入札があり適切な競争がなされた。 なお、一者応札となった2事業は、事業内容について入札公告等広く周知しており、公募方法としては問題なかった。 |
| | 一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。 | 有 | |
| | 競争性のない随意契約となったものはないか。 | 無 | |
| | 受益者との負担関係は妥当であるか。 | ○ | 本事業は福島県及びその周辺において、食品衛生法の基準値を超えた農畜産物の流通及び消費者への健康被害を防止するものであり、国民全体が受益者であることから、負担関係は妥当である。 |
| | 単位当たりコスト等の水準は妥当か。 | ○ | 契約に当たっては競争を実施しており、単位コストの水準は妥当である。 |
| | 資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。 | - | - |
| | 費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。 | ○ | 費目・用途は事業目的に即したものに限定されている。 |
| | 不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載) | △ | 不用率が高くなった理由は、事故発生から8年を経過し「検査計画、出荷制限等の品目・区域等の設定・解除の考え方」に該当する品目又は区域が減少したこと及び入札における競争性の高まりによるものであり、やむを得ないものである。 |
| 繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載) | - | - | |
| その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。 | ○ | 入札において競争性が確保できるよう発注内容や業務量を考慮している。 | |
| 事業の有効性 | 成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。 | ○ | 各自治体の要望に応える検査を実施し、基準値を超える農畜産物等の流通を未然に防止できていることから、目標に見合ったものとなっている。 |
| | 事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。 | ○ | 消費者への健康被害等の防止のためには放射性物質濃度の調査を実施する以外の手段・方法は考えられない。 |
| | 活動実績は見込みに見合ったものであるか。 | △ | 活動見込みは各自治体からの検査要望数を見込んでいるものであり、検査要望に対する検査受託は100%であるため、活動実績は十分である。 活動見込みが、当初と実績が異なるのは、当初は各自治体からの要望数を見込みで計上しているためである。 |
| | 整備された施設や成果物は十分に活用されているか。 | ○ | 基準値を超える農畜産物等の流通を未然に防ぐことにより、消費者の不安の払拭に繋がっており、成果は十分に活用されている。 |
| 関連事業 | 関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載) | ○ | ・本事業では、国産農畜産物等にかかる放射性物質のモニタリング検査や実態調査を実施。 |
| | 所管府省名 | 事業番号 | 事業名 |
| | 復興庁 | | 輸入食品の監視体制強化等事業 |
| | 復興庁 | | 放射性物質影響調査推進事業 |
| | 復興庁 | | 福島県農林水産業再生総合事業 |
| | | | ・輸入食品の監視体制強化等事業は、各自治体が行っている食品中の放射性物質のモニタリング検査を検査所等が受入することで検査を補完。 ・放射性物質影響調査推進事業は、大臣管理漁業等で漁獲される回遊性魚種等を中心に放射性物質調査を実施。 ・福島県農林水産業再生総合事業のうちふくしまの農林水産物等緊急モニタリング事業は国のガイドラインに基づく福島県産農林水産物等の放射性物質の検査を支援している。 |

| | | |
|---------|--------|---|
| 点検・改善結果 | 点検結果 | <p>・「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針「2. (3)③農林水産業の再生、(4)③避難指示の解除と帰還に向けた取組の拡充等 及び⑤事業・生業や生活の再建・自立に向けた取組の拡充」の内容に基づくものであり、また福島県知事をはじめ各自治体から農畜産物等の放射性物質検査にかかる経費について国が負担すること等の要望・意見書が提出されていること等から、国民のニーズに応えたものと言える。また、各自治体の要望に応じて、農畜産物等に関する検査等を実施し、食品衛生法上の基準値を超える農林畜産物等の流通及び消費者への健康被害を未然に防止できていることから、事業目的を達成している。</p> <p>・一者応札になった理由として、過去に入札に参加した業者にヒアリングを実施したところ、業者において事業内容に対応可能な人員を十分に確保できなかったためと考えられる。</p> |
| | 改善の方向性 | <p>・各自治体が放射性物質検査計画作成の元とする「検査計画、出荷制限等の品目・区域等の設定・解除の考え方」(原子力災害対策本部決定)の改正内容、各自治体の検査実績、検査要望等を踏まえ、基準値を超える食品の流通を防ぐため各自治体が必要としている検査が、引き続き適切に行われるよう、必要な支援を実施する。</p> <p>・基準値を超える事例が少なくなってきたことから、各自治体と今後の検査体制のあり方を調整し、事業終期について検討する。</p> <p>・一者応札について、入札参加候補となり得る企業が、他業務との兼ね合いから入札に参加する余地がないという事態とならないよう、入札公告の早期化を行う。</p> |

外部有識者の所見

対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

現状通り

引き続き、自治体のニーズを適格に把握し、予算要求に当たっては事業規模の精査を行うこと。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現状通り

引き続き、自治体のニーズを適格に把握し、予算要求に当たっては事業規模の精査を行う。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

| | | | | | | | |
|--------|--------------|--------|------|--------|------|--------|-------------|
| 平成22年度 | - | 平成23年度 | - | 平成24年度 | 53 | 平成25年度 | 084・新25-040 |
| 平成26年度 | 107 | 平成27年度 | 0108 | 平成28年度 | 0100 | 平成29年度 | 0082 |
| 平成30年度 | 復興庁 (0080) | | | | | | |

